

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 告示
 - 生活保護法による指定介護機関の指定を取り消した件 六〇
 - 保安林の指定を解除する件 六〇
 - 東日本大震災復興特別区域法により都市計画を変更した件 六〇
 - 福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件 六一
- 公告
 - 一般競争入札を行う件 六一
 - 福島県教育委員会教育長
落札者を決定した件二件 六三

告 示

福島県告示第七百六十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する第五十一条第二項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。）により、次の指定介護機関の指定を取り消した。

平成二十五年十二月三日

福島県知事 佐藤雄平

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定の取消しの年月日
大雲指定居宅介護支援事業所	福島市小倉寺稲荷山一〇一三九	有限会社大雲	福島市小倉寺稲荷山一〇一四〇	平成二五年 一二月一日

大雲ケアプランセンター	同	同	同	同 日
-------------	---	---	---	-----

（社会福祉課）

福島県告示第七百六十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成二十五年十二月三日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 解除に係る保安林の所在場所
いわき市四倉町字志津五二の一六
- 二 保安林として指定された目的
航行の目標の保存
- 三 解除の理由
道路用地とするため
- 二一 解除に係る保安林の所在場所
いわき市四倉町字志津五二の一六
- 二 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 三 解除の理由
道路用地とするため

（森林保全課）

福島県告示第七百六十六号

東日本大震災復興特別区域法（平成二十三年法律第百二十二号）第四十八条第九項の規定により、いわき都市計画の変更に係るいわき都市計画に定めるべき事項が記載されたいわき市復興整備計画が公表されたことにより次のとおり当該事項に係る都市計画の変更がされたものとみなされた。この変更に係る関係図書を次のとおり縦覧に供する。

平成二十五年十二月三日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 変更がされた都市計画の種類及び名称
 - 1 種類 いわき都市計画緑地
 - 2 名称 九号豊間防災緑地
- 二 都市計画の変更を定めた土地の区域
 - 1 新たに都市計画に含まれた土地の区域
いわき市のうち平豊間字合磯の一部の区域
 - 2 都市計画から除外された土地の区域

- 三 いわき市のうち平豊間字塩屋町、字下町及び字塩場の各一部の区域
縦覧に供する図書
- 四 縦覧場所
総括図、計画図及び計画書の写し
福島県土木部都市総室都市計画課及び福島県いわき建設事務所企画管理部企画調査課
(都市計画課)

福島県告示第七百六十七号

福島県収入証紙条例（昭和三十九年福島県条例第九十号）第六条第一項の規定により、福島県収入証紙の売りさばき人として平成二十五年十一月十五日次のとおり指定した。
平成二十五年十二月三日

氏名又は名称 住所 指定の有効期間 福島県知事 佐藤雄平
株式会社福陽 いわき市錦町上川 平成二十五年十一月一日から 売りさばきの場所
自動車教習所 田一九番地 平成三〇年九月三〇日まで 住所地に同じ

(出納総務課)

公 告**公告第379号**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成25年12月3日

福島県知事 佐藤雄平

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の件名及び数量 生徒用机、椅子 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 平成26年3月31日（月）
- (4) 納入場所 保原高等学校ほか計6か所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登載されている者又は開札時まで福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る指名停止を受けていないこと。
- (3) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成25年12月20日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電話 024-521-7413

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の配布場所及び問い合わせ先 3に掲げる場所に同じ。
- (2) 入札説明会の日時及び場所 平成25年12月13日(金)午後1時30分 福島県出納局入札用度課
- (3) 入札及び開札の日時及び場所 平成26年1月15日(水)午前10時30分 福島県出納局入札用度課(郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、同月14日(火)午後5時までに必着のこと。)

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Students' desks and chairs 1set
- (2) Time-limit of tender (by hand) : 10:30 a.m., 15 January 2014
- (3) Time-limit of tender (by mail) : 5:00 p.m., 14 January 2014
- (4) Contact point for the notice : Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima-shi, Fukushima 960-8670 Japan TEL024-521-7413

(入札用度課)

公告第31号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県立岩瀬農業高等学校情報教育コンピュータシステムの賃貸借について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成25年12月3日

福島県教育委員会教育長 杉 昭 重

- 1 落札に係る借入物品の名称及び数量
福島県立岩瀬農業高等学校情報教育コンピュータシステム 一式（搬入、据付け、組立て、調整、機器保守、撤去等を含む。）
- 2 契約に関する事務を担当する公所の名称及び所在地
福島県立岩瀬農業高等学校 福島県岩瀬郡鏡石町桜町207番地
- 3 落札者を決定した日
平成25年10月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社中松商会 東京都千代田区内神田二丁目16番9号
- 5 落札金額
31,374,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成25年9月6日

（財務課施設財産室）

公告第32号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県立修明高等学校情報教育コンピュータシステムの賃貸借について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共

団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成25年12月3日

福島県教育委員会教育長 杉 昭 重

- 1 落札に係る借入物品の名称及び数量
福島県立修明高等学校情報教育コンピュータシステム 一式（搬入、据付け、組立て、調整、機器保守、撤去等を含む。）
- 2 契約に関する事務を担当する公所の名称及び所在地
福島県立修明高等学校 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字東中居63番地
- 3 落札者を決定した日
平成25年10月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社エフコム 福島県郡山市堤下町13番8号
- 5 落札金額
30,119,040円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成25年9月6日

（財務課施設財産室）